

定住自立圏の形成に関する協定
の一部を変更する協定書

令和7年12月24日
能代市・三種町

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

能代市（以下「甲」という。）と三種町（以下「乙」という。）は、平成27年12月25日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

第3条第3号中「圏域マネジメント能力の強化」を「資源制約に対応するための圏域マネジメント等」に改める。

別表第1の1医療の表アの部中「二次医療圏域である」を削る。

別表第1の4産業振興の表に次のように加える。

オ 外国人材の確保	取組の内容	圏域の労働力不足を解消するため、新たに外国人材を雇用する圏域企業への支援を行う。
	甲の役割	乙と連携・協力して、新たに外国人材を雇用する圏域企業に対する必要な支援を行う。
	乙の役割	甲と連携・協力して、新たに外国人材を雇用する圏域企業に対する必要な支援を行う。

別表第3の見出し中「圏域マネジメント能力の強化」を「資源制約に対応するための圏域マネジメント等」に改める。

別表第3の1圏域内市町の職員等の交流の表中「職員の圏域マネジメント能力」を「資源制約に対応するため、職員の圏域マネジメント能力」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年12月24日

甲 能代市上町1番3号

能代市長 齊藤滋宣

乙 山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

三種町長 田川政幸